

火災予防査察（立入検査）に御協力ください

ご用意いただきたいもの

- 共用部（機械室、電気室、パイプスペース、ダクトスペース、屋上、地下等）の鍵
- 消防用設備等の点検結果報告書の控え
- 防火管理に係る書類
（防火管理者選任届、消防計画、消防計画に基づく火災予防の自主点検表 等）
※届出や作成の義務がない場合もございます）
- 入居テナントの一覧表

事前に調整・周知していただきたいこと

- 各テナント内も立ち入りますので、事前に周知をお願いします。
- テナント内の検査については、テナント関係者の立ち会いをお願いします。
- テナントに立ち会いを希望する時間帯があれば、可能な限り調整しますので事前にお知らせください。

火災予防に関する立入検査の流れ

事前連絡

- 担当者から、立入検査の日程調整について電話等で連絡します。
- 現在のテナント入居状況ほか、届出状況等を確認します。

火災予防査察（立入検査）

- 各テナントの防火管理者の選任状況、自主点検、消防訓練の実施状況の確認
- 消防用設備等の設置状況や避難経路等の確認
- 消防隊等は検査中に災害出場する可能性があります。ご了承ください。

立入検査等結果通知書の交付・改善計画報告書の提出

- 不備事項があれば、「立入検査結果通知書」「改善計画報告書」をお渡しします。
- お渡しした「改善（計画）報告書」に改善までの計画、日程等の必要事項を記載し、後日、消防署へ提出してください。

改善事項の確認・是正

- 改善計画報告書の計画に基づき、不備事項の改善をお願いします。
- 避難経路の物件の除去、防災物品の仕様等の不備事項を改善した場合は、消防署に御連絡ください。
- 不備事項の改善状況について、消防署から確認の連絡をする場合があります。

【お問い合わせ】横浜市西消防署 総務・予防課 予防係 査察担当

所在地：〒220-0041 横浜市西区戸部本町 50 番 11 号

Tel / FAX : 045-313-0119 E-mail : sy-nishi-sasatsu@city.yokohama.jp